

## 第32回 日中戦争史研究会

2017年1月21日(土) 13:00~16:30 愛知大学名古屋校舎厚生棟 W32 講義室

参加者(署名前後順、敬称略)

市川賢一(愛知大学OB)、丸田孝志(広島大学教授)、馬場毅(愛知大学名誉教授)、大野大幹(アジア歴史資料センター研究員)、野口武(愛知大学PD)、成瀬公策(名古屋市役所)、鄒燦(大阪大学特任助教)、堀井弘一朗(日本大学)、高明潔(愛知大学教授)、上島卿一郎(愛知大学OB)、徐子豪(愛知大学大学院)、菊池一隆(愛知学院大学教授)、水町誠司(愛知学院大学大学院)、川端幸夫(中国書店)、森久男(愛知大学教授)、柴田哲雄(愛知学院大学准教授)、安達満靖(愛知大学国際問題研究所客員研究員)、岡崎清宣(愛知県立大学)、王広涛(愛知大学 ICCS 研究員)

### 「抗戦建国記念日」再考：

重慶国民政府による「建国」の語りとの関わりについて

大阪大学法学研究科 鄒燦

司会：森久男教授(愛知大学)

森：日中戦争に対する中華民国政府の対応として、「抗戦建国綱領」がしばしば取り上げられていますが、今までこの用語の意味について改めて論じることはあまりなかったと思います。そもそも「抗戦」と「建国」がどうして結びつくのかということについては、今日の報告を聞いて改めて不思議な違和感を感じます。今日の報告について、皆さんの中でご質問とご意見のある方は積極的にご発言ください。

丸田：細かな事実関係なんですけど、1頁の下から3行目に「c 民意の集結を図る政治改革と統制緩和」と「d 中央集権的総力戦体制と蔣介石の絶対的指揮権の確立」があるんですが、3頁でご指摘しているとおり「cとdは対立するものになって」というのは、原文に即して書かれたわけですか。これは「抗戦建国綱領」の中で書かれている言葉ですか。

鄒：違います。「抗戦建国綱領」の中にはこういうような言葉はないです。例えば3頁目の真ん中四角は「抗戦建国綱領」から抜粋したもので、それを読めば、こういう特徴が

読み取れます。また、以上の abcd は、私がまとめたものではなく、脚注⑥の参考文献が大体このようにまとめています。

丸田：つまり「abcd」というまとめは脚注⑥の王朝光のまとめなんですね。

鄒：いいえ。先行文献ではあくまでもこのような考え方を持っているだけです。abcd の形でまとめたのは、私自身が作成したものです。これは分かりやいと思って、作ったわけです。

丸田：「統制緩和」とは、何を意味して緩和したのですか。

鄒：「盧溝橋事変」が勃発するまでには国民政府は訓政綱領に基づいていろんな方面にわたって建設を進めてきましたが、政治の分野では、例えば共産党は相変わらず非合法的な存在でしたが、「盧溝橋事変」以降は共産党が認められ、また国民参政権も与えられて、抗戦に関する自分の考え方も主張できるようになりました。こういう側面からみれば、それは「統制緩和」ではないかと思います。

丸田：abcd の関係は分かりづらいので、それも言葉遣いの問題だと思いが、ちょっと表現を注意していただければと思います。

鄒：はい、ありがとうございます。

丸田：7 頁にある第三類記念日という表現を使っていますが、これは元々の言葉ですか。

鄒：違います。これは私が国定記念日、革命記念日のほかにまとめた記念日です。本当は「国恥記念日」と名付けたかったんですけど。すでに 1941 年頃から「七七」は「五九国恥記念日」に指定されています。

馬場：8 頁の最後の「おわり」のところで、「国民政府が戦時における正統性の基盤の揺らぎに直面していた」という表現を使っていますが、それはいつの時期を言っているのでしょうか。「抗戦建国綱領」が出た時期なのか。鄒さんの分析では「正統性の基盤の揺らぎ」の要因というのは、例えば日本軍の軍事的侵攻によるものなのか、日本軍が南京を落として、そして武漢を落としてですね、それに伴い日本軍の協力的政権も作られて、汪精衛政権が出たということを行っているのか、あるいは民衆の支持が失われて行くという危機を抱くのでしょうか。ちょっと説明をしていただきたいと思います。

それから二番目の質問です。今日は「抗戦建国記念日」についていろいろお話をお聞きしましたが、私はとても勉強になりましたが、ちょっと実態について確認したいのですが、「抗

戦建国記念日」が行われたのは勿論全中国ではないですけど、それは大体四川省や湖北省あたりですか。それ以外のところでもやられていたのでしょうか。それから規模はどれぐらいの民衆が参加したのでしょうか。

鄒：「正統性の基盤の揺らぎ」ということですが、これは私自身の分析からまとめた結論ではなく、王朝光や西村先生の研究を参照したものであります。この揺らぎというのは、軍事的な側面なのか、民衆の支持の側面なのかについて、どちらかというところでは民衆の支持という側面を指しています。その時期については、もはや戦争が始まったときからすでにあられたと思います。

二番目の質問なんですけど、ここでは基本的に四川省などの南西地域、つまり国民政府が実効支配をしていた地域です。その規模や民衆の参加者数については本日の報告では言及していませんが、博士論文の第三章では詳しく検討しています。一言付け加えるならば、当時共産党が実効支配している延安地域では公式的に国民政府の支配範囲に入っていますので、あそこでは抗戦建国記念日の記念活動をやっています。

丸田：「正統性」というのは、基本的に国民政府は憲政移行に邁進してからの話です。つまり、憲政移行してのち正統性が認められるということですが、日中戦争によって憲政移行ができなくなってしまったわけです。しかし、共産党やほかの民主政党は「憲政移行」とかうるさいから、国民党もこの正当性の危機を感じたのではないかと思います。ということは「正統性」と「憲政」との関係について論じないと筋が分かりにくいですね。

柴田：「正統性」についてなんですけど。まず言葉の定義をさせた方が良いと思います。一般に正統性というのが、人々は自分の政権に対して受け入れるかどうかということなんです。国民政府は当時大多数の中国国民に受け入れられて、これは正統性を有することであり、「正統性の基盤の揺らぎ」とはちょっと言いすぎるではないかと思います。

鄒：ここでは「正統性」というのは「統治」の「統」なんですけど。

柴田：例えば、汪兆銘政権の正統性の基盤の揺らぎというのは分かるんですけど、国民政府の正統性の基盤の揺らぎというのは、ちょっと表現が誤解を招くのではないかと思いますけどね。

森：中国共産党は抗日戦争の「中流砥柱」とよく言うんですけどね。

柴田：それは現代からの解釈なんですけど、当時は圧倒的に国民党の支持が多いですよ。

鄒：中国では「legitimacy」を翻訳すると、普通に「正当性」に翻訳するんですが、ここでは「統治」の「統」を使っています。私は中国の状況を意識してこの言葉を使うわけです。当時、中国が近代化の途上国であり、民衆からの支持というより、もっぱら国際社会の支持のほうを国民政府が求めていると思います。

王：日中国交正常化交渉の時に日本政府は「中華人民共和国は中国を代表する合法的な政府」といっているのですが、周恩来さんはこれに対して反対したわけです。つまり合法というのはその反対語に「対岸の政府」があるわけです。ここで報告者が指摘している「正統性の基盤の揺らぎ」というのは何を目的として使っているのかが重要だと思います。

鄒：簡単に答えると、何を目的にして使うかという、近代憲政以後に建国することに政治主権の独占を意味しています。

菊池：正統性は勿論重要なんですけど。私は気になるのはまず華僑と少数民族の問題です。「抗戦建国綱領」のところで、結局華僑と少数民族をどういう形で入れるという問題がすごく重要で、中国共産党を入れと、中国民社党やほかの野党も入れるわけです。つまり右派も左派も入れて、にもかかわらず国民は三分の二を確保できるというところについて、これはいわゆる蒋介石をトップとするための抗戦であります。

もうひとつ、「九一八」「七七」の扱いについてですが、私はどちらかという、「七七」より「九一八」のほうがそれほど重要ではないと思います。それに対して汪精衛政権が名づけたのは「アヘン戦争」ですよ。つまりイギリスの侵略を思い出すという形で、日本の侵略を言及しないようにしています。

岡崎：簡単な確認なんですけど、5頁目にある「民族的復讐を呼びかけて抗日ナショナリズムを盛り上げて精神動員」というところについて、「民族的復讐」という言葉はこの表では具体的に何を言っているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

鄒：ここでは具体的に「民族的復讐」という言葉は表には書いていません。当時各地域のそれぞれの記念用語には「民族的復讐」というような表現が使われているんですが、各自の記述方法に従って、こういう言葉を使うかどうかを決めます。

森：具体的なスローガンでは、「民族的復讐」という表現はあるかもしれませんが、蒋介石にはこういう「民族的復讐」という考えはありません。戦争が終わったときに、「以德報怨」の演説を行ったんですが、ここでは私はちょっと違和感を感じました。

堀井：最後の「おわりに」2番のところ、「建国の語りの行方」について、1947年に「七

七」を「陸軍記念節」と設定したんですが、いまはどうなっているでしょうか。

鄒：今は台湾で「陸軍記念節」として記念されています。

堀井：中国大陸では勿論「九三」を記念していますが、日中戦争が終わった以降の状況はどうなっているのか。台湾と中国大陸は「七七」と「九三」をどういう形で記念してきたのですか。

鄒：国共内戦期に「七七」はあまり重視されなくなって、逆に「九三」を重視するようになりました。国民党が台湾に敗退してのちにもこの状況が続いています。共産党は国共内戦期においては、どちらかという「七七」を重要視していたんですが、新中国成立以降は「九三」を重視するようになりました。

高：それは違います。ちょっと中国の国定記念日の目録を開いてみたらわかると思います。今までは中国は「8年抗戦」を提唱してきたんですが、「8年抗戦」の起点は「七七」だと思います。鄒さんのご報告について私はとても勉強になりましたが、ただ博士論文としては、もっと先行研究を渉猟してからそれに対する自分の解釈を行わなければなりません。定義とか内容とか、自ら釈明するような誤解なども減らすことができます。例えば、鄒さんは「建国」という言葉についてどのように理解していますか。

森：鄒さんの研究は「建国の語り」ということですが、それは日本として非常にわかりやすいと思いますが、もうちょっと建国の論理に触れたらいいかなという気がします。

王：言葉の確認なんですけど、5頁の表にある「忠霊祠」なんですが、あれは中国語での「忠烈祠」ではないのか、「忠霊祠」というのは韓国や日本ではよく使うんですが、中国ではやはり「忠烈祠」のほうが良いと思います。

鄒：「忠霊祠」という言葉は原文そのままです。当時はそういう言葉が使われていたんです。

森：今回は満州国の農産物統制政策のなかで「裕昌源」と「益発合」という二つの民族資本系企業がどういう形で対応してきたのかとという実証的研究だと思いますが、今の報告について、意見がある方は積極的に発言してください。

徐：「表4：新京における糧食配給状況」で米の部分なんですが、日鮮系大人の配分量(12Kg)は満系大人の配分量(2.4-4.8 kg)の倍以上になっていますが、そもそもどうしてこういう差があるのか、当時の日本が設立した満州国は平等な国ではないといってもよろしいでしょうか。

大野：一応当時は制度上においてはこのように決まっていますが、米だけ見れば確かに差が見られるんですけど、しかし高粱や精白粟は満系の人への配分が多いです。先ほど申し上げたように、満州における米の生産量はそれほど多くないですから、もともと米を食べるのが日本人と朝鮮人で、特に米の生産に従事するのが在満朝鮮人の方が多いので、その部分はあるかと思います。なので、配給自体は日本人、朝鮮人、中国人を差別的に扱ったかどうかというところは難しいですけど、一応位置づけとして米は日本人と朝鮮人という認識は当時多かったんです。

馬場：統制政策失敗の一番の要因は公定価格で闇経済を抑えられなかったんですかね。そして「工農合作社」が設置されたのは1940年ですが、これは生産者の組織ですか。生産者の組織ならば、流通の分野はどうなっていますか。それから、細かいところなんですが、四頁下のところに王荊山が「太平洋戦争勃発後には日本軍への航空機献納運動に関与」というふうに書かれていますが、「航空機献納」について実は当時台湾も行ったんですが、「航空機献納」というのは要するに航空機がものすごくお金かかるから、航空機を出すというのは皆お金を出すということですね、その辺はちょっとお聞きしたいと思います。「統制」って共産党の方は結構成功するんですが、山東の例でいうと、例えば塩とか、油とか、要するに何斤まで決まって、これを統制してそして専売するのです。外に売って、その代わりに重要なものを根拠地に入れるんです。しかし満州国ではなかなかそこまでには行かなかったらと思うんですけど。失敗した要因は、公定価格が低くて生産者は売らなかったかもしれないです。

大野：統制が失敗した理由というのは、馬場先生がご指摘の通り、まず公定価格、特に表3のところ、農産物収買する時の公定価格がとても低くて、農民はそちらに農産物を供給せずに、直接に消費者に売ることになれば、精米の加工する業者に公定価格じゃない値段で売

ることもあります。だから失敗した一番の要因は生産者からうまく買取ることができなかったと思います。どうして闇経済取り締まらなかったかという、満州国の都市が大きくて、二番目の質問と関連するんですが、「工農合作社」が作られたとしてもその影響力は農村部に及ばず、経済警察も地方までには行かなかったと思います。

航空機の献納運動についてですが、これも先生のご指摘の通りです。基本的には飛行機そのものを献納ではなくて、あくまで作るためのお金を集めるということです。王荊山がかかわった献納は当時の新京だけではなく、奉天や安東などの都市との連携で行った運動です。そこからお金を集めて、日本の陸軍と海軍の駐満武官府という組織にそのお金を寄付するという形です。

馬場：献納運動の対象というのは、やはり大きな商社資本家ですかね。

大野：そうですね、基本的には商業者が主です。

馬場：「工農合作社」が作られたのは農産物価格確保のためですか。

大野：そうですね。農産物の値段を引き上げるためです。でも上げられる値段は闇経済の値段に及ばないので、全く「工農合作社」に売らないということになっています。

岡崎：満州国の時代の糧栈に関する資料は今のところに使っていない気がしますが、その辺の資料はいかがでしょうか。

大野：特に満州国ができてからの档案資料はまず見られない。あるかどうかは分からないですけど。1931年10月までの資料は実は吉林省の档案馆で調べたんですが、張作霖時代の資料があったんですけど。

成瀬：レジュメの「はじめに」のところの最後に、なぜ孫秀三という人物は中国共産党と協力したけだではなく、戦争中も結構よい関係であったと評価されていたのですか。孫秀三と王荊山は紙一重の部分もかなりありますが、どうして戦後この二人の資本家に対する評価が分かれるのかという質問です。

大野：王荊山の裕昌源は日本軍との協力が強く、これに対して孫秀三の益発合は共産党に対しては協力的な姿勢だったので、おそらくそれがのちの評価に反映されているのではないかと思います。結局王荊山自身が処刑されてしまったのです。なので満州国期の日本軍との協力を除けば、王荊山と孫秀三は同じ活動を行ったかもしれませんが、戦後その部分の評価、特に日本人との関係の部分重視されるという形になるのではないかと思います。

森：民族資本家なのか、反革命分子なのかという区別です。長春の場合だと、最初共産党が占領し、国民党が奪還して、最後に共産党が再び奪還したわけですが、結局国民党との関係を持ったところが決定的だと思います。益発合の場合だと民族資本家として統一戦線の対象として利用されたと、そんな感じじゃないですかね。

菊池：レジュメ1頁のところに、「華商」という表現を使っていますが、一般的に中国系の人には「華僑」、満州の場合は「満僑」、台湾の場合は「台僑」というふうに呼ばれるのですが、ここでの「華商」というのは、具体的に誰を指していますか。それは満州国以外の大陸からの商人のことですか。

大野：私が使っている「華商」というのは、そういう意味ではないです。資料の中で彼ら自身が使っているんですけど、満鉄付属地というのは日本が行政権をもっているいわゆる租界のような地域だったのですが、彼らは住むのは、中国の行政地域と隣接しているとはいえ、外国の行政地域に入っているんで、中華の「華」という字をわざわざ使っています。その意味で「華僑」と同じような意識で使っているのじゃないかと思います。

森：「華商」は特権とかありますか。

大野：日本の行政支配下にあるので、要は中国側の権力の影響を受けてないということです。税金とかは払っていなかったというわけではないんですけど、中国側の税金は基本的に自己申告で払ったりしていたり、あるいは財産も中国側の権力の干渉を受けずに、大体中国側の有力な商人たちは、満鉄付属地に進出することが多かったんです。

高：あそこにある中国漢民族、満州族及び日本人の人口の比率はどれぐらいあるのですか。いわゆる「五族協和」ですよ、ちょっと人口比はどうなっているのかをお聞きしたいです。

大野：漢民族と日本人と朝鮮人はある程度把握しているんですけど、満州族とかモンゴル族とかほかの民族に関してはあまり調べたことがないです。

成瀬：ちょっと配給制度についてお伺いしたいんですけど、新京以外の地域は配給制度があったのかどうかという質問です。もう一つは配給といっても住民把握の手段、たとえば戸籍制度がないということで、そうすると日本でいうと町内会みたいな組織が出しているのか、個人レベルでどういうふうに住民を把握するのかという質問です。

大野：配給自体は都市部でも農村部でも行われていましたので、今回の報告は新京ですが、



それ以外の都市でも行われています。農村の場合は先ほど出ていた「工農合作社」というのがそちらも併せてやっており、農村は合作社が把握していたので、都市部でどう把握していたかということについては、私もその実情を知らないです。すみません。少なくとも経済警察などのようなものが作られて、統制組合みたいなものがあるので、おそらく組合の方で把握していたのかと思います。